

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地		
広島歯科技工士専門学校		昭和47年3月15日	新谷 英章	〒 738-8504 (住所) 広島県廿日市市佐方本町1-1 (電話) 0829-32-1861		
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地		
学校法人山陽女学園		昭和26年3月10日	石田 孝樹	〒 738-8504 (住所) 広島県廿日市市佐方本町1-1 (電話) 0829-32-2222		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程	歯科技工科	-	-	令和4(2022)年度	
学科の目的						
歯科技工に関する知識と技能を身に付け、歯科医療に貢献できる人材を育成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)						
卒業と同時に歯科技工士国家試験の受験資格が得られる。中退率は14%(令和5年度)						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験
2	昼間	※単位数、単位いずれかに記入 0 単位時間 76 単位	0 単位時間 30 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 46 単位	0 単位時間 0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(正規生員の内数)(B)	留学生割合(B/A)			
60人	27人	0人	0%			
就職等の状況	■卒業者数(C)	17	人			
	■就職希望者数(D)	15	人			
	■就職者数(E)	15	人			
	■地元就職者数(F)	9	人			
	■就職率(E/D)	100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	9	%			
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	88	%				
■進学者数	2	人				
■その他						
なし						
(令和5年度卒業生に関する令和5年度7月1日時点の状況)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 歯科技工所						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体:			無		
当該学科のホームページURL	https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp/					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A 単位時間による算定)					
	総授業時数		16 単位時間			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		16 単位時間				
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間				
うち必修授業時数		16 単位時間				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		16 単位時間				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		8 単位時間				
(B 単位数による算定)						
総授業時数		単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位				
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位				
うち必修授業時数		単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人		
	計			5人		
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0人		

(別紙様式0)

事務担当責任者

学校名	広島歯科技工士専門学校
学校コード	H134310000675
学科番号	1
氏名フリガナ	ミヤタカズヒコ
氏名	宮田和彦
所属部署	教務
役職名	副校長
所在地郵便番号	738-8504
所在地住所	広島県廿日市市佐方本町1-1
TEL	0829-32-1861
E-mail	shika@sanyo.ac.jp

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和6年7月30日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
広島歯科技工士専門学校		昭和47年3月15日		新谷 英章		〒 738-8504 (住所) 広島県廿日市市佐方本町1-1 (電話) 0829-32-1861																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人山陽女学園		昭和26年3月10日		石田 幸樹		〒 738-8504 (住所) 広島県廿日市市佐方本町1-1 (電話) 0829-32-2222																													
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	歯科技工科	平成7(1995)年度	-	令和4(2022)年度																														
学科の目的	歯科技工に関する知識と技能を身に付け、歯科医療に貢献できる人材を育成することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	卒業と同時に歯科技工士国家試験の受験資格が得られる。中退率は14%(令和5年度)																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																											
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 0 単位時間 76 単位		0 単位時間 30 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 46 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)																															
60人	27人	0人		0%																															
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業生数(C)</td><td>17</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>9</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>9</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>88</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学学生数</td><td>2</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>なし</p> <p>(令和5年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 歯科技工所</p>							■卒業生数(C)	17	人	■就職希望者数(D)	15	人	■就職者数(E)	15	人	■地元就職者数(F)	9	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	9	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	88	%	■進学学生数	2	人	■その他			
■卒業生数(C)	17	人																																	
■就職希望者数(D)	15	人																																	
■就職者数(E)	15	人																																	
■地元就職者数(F)	9	人																																	
■就職率(E/D)	100	%																																	
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	9	%																																	
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	88	%																																	
■進学学生数	2	人																																	
■その他																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価 ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL:</p> <p>無</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>16 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>16 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>16 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>16 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>8 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	16 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	16 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	16 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	16 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	8 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	16 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	16 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	16 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	16 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	8 単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務経験者(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>0人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	5人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	5人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な専門教育能力および臨床現場において即戦力となる能力を育成するため、歯科技工所、歯科医院、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、企業等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、広島歯科技工士専門学校において、校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は、専任教員の起案により職員会議で協議した結果を教育課程編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
白井 政博	一般社団法人 広島県歯科技工士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
吉富 嘉朗	株式会社 愛歯 中・四国事業部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
新谷 英章	広島歯科技工士専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
宮田 和彦	広島歯科技工士専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
木村 卓也	広島歯科技工士専門学校 教務主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月24日 10:30～11:45

第2回 令和6年2月15日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①デジタル化が技工の主流となり、CAD/CAM授業を増やしてはとの提言を受け、CAD実習を1課題増やした。
- ②就業先のニーズの把握のために臨床的模型を使用し、当該歯科技工所に所属している臨床経験豊かな歯科技工士を講師として派遣頂き、直接指導を受ける。更に企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の能力の開発する機会とし、学校の実習カリキュラムが、より実践的な内容になるよう努力する。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内における基礎実習では習得できない臨床的な立場からの実践的、専門的な授業を行う。より実践的な実習に近づけるために、臨床的模型を使用し、当該歯科技工所に所属している臨床経験豊かな歯科技工士を講師として派遣頂き、直接指導を受ける。更に企業等の関係者から具体的に実践的な評価を得て、学生の能力の開発する機会とし、学校の実習カリキュラムが、より実践的な内容になるよう努力する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等の講師が事前に担当教官と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価の指標等について定める。学校内の十集施設および臨床的模型を使用して、講師の臨床的な視点で授業を展開し、授業終了後に担当教員と意見交換をして、学生の理解度などを確認すると共に、終了後には、総評および学生の学修成果の評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
歯科技工実習	1)CAD/CAMによる臨床的模型(下顎第一大臼歯の模型デザイン) 臨床的模型を使用して、CAD/CAMの基礎的な知識技術を習得する。また、CAD(スキャニング)から模型のデザインを行う。 2)口腔内スキャナーの体験 従来の印象採得に変わり、普及しつつあるデジタルによる口腔内スキャナーを体験し、知識の向上を図る。 3)臨床的模型(下顎第一大臼歯支台歯)を使用し、歯型のトリミングからロウ型採得の完成 歯型のトリミングおよび蠟型採得について、臨床的に注意すべきポイント、及び効果的な蠟型採得の方法、技術等を習得する。 4)全部床義歯実習の人工歯排列(下顎法)および歯肉形成の完成 人工歯排列、歯肉形成について、特に臨床的に注意すべきポイント、および手技を習得し、技術の向上を図る。	・株式会社 オーラルイノベーション ・和田精密歯研株式会社 ・株式会社 愛歯

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校が定める専任教員研修規程に基づき、歯科技工の臨床現場での最新の知識及び技術・技能の修得と学生に対する指導力の向上を基本方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。また、教員の専門知識、技術の向上のために歯科技工学に関する学会や歯科技工士会、全国歯科技工士教育協議会及び歯科医師等が主催する研修会への参加を促している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「令和5年度第74回実技研修会」	連携企業等:	全国歯科技工士教育協議会
期間:	令和5年8月8日(火)	対象:	全国歯科技工士教育協議会教職員
内容:	「アナログ義歯のデジタル・イノベーションと高齢者の健康獲得に向けて」		
研修名:	「令和5年度全国歯科技工士教育協議会特別講習会」	連携企業等:	全国歯科技工士教育協議会
期間:	令和5年9月30日(日)	対象:	全国歯科技工士教育協議会教職員
内容:	「歯科技工士学校養成所の教職員を対象都市、歯科技工に関する情報セキュリティ等を学習する」		
研修名:	「2023年度 感染症予防歯科技工士講習会」	連携企業等:	(一社)広島県歯科技工士会 (一社)広島県歯科技工士会
期間:	令和5年10月15日(日)	対象:	会員、歯科技工士学校教員・学生
内容:	「歯科技工士のための感染症知識と対策例」		
研修名:	「第62回広島県歯科医学会 併催 第107回広島大学歯学会 併催 広島県歯科技工士会生涯研修」	連携企業等:	(一社)広島県歯科医師会
期間:	令和5年11月26日(日)	対象:	(一社)広島県歯科技工士会会員
内容:	「医科歯科連携 これからの健康社会愛し(医と歯)の将来を考える」		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「令和5年度全専各連中国地区協議会総会並びに研修会」	連携企業等:	全国専修学校各種学校 総連合会中国地区協議会
期間:	令和5年7月28日(金)	対象:	全専各連中国地区協議会加盟校教職員
内容:	「文部科学省行政説明」 * 職業教育体系の確立に向けて * 生成AIの利用に関する暫定的なガイドラインの作成について		
研修名:	「文部科学省委託事業 職業実践専門課程等の質保証・向上のための調査研究」専修学校教職員の研修等推進のためのオンラインセミナー	連携企業等:	文部科学省
期間:	令和6年2月2日(金)	対象:	専修学校理事長・学校長等の管理職、その他教職員
内容:	①事業報告「専修学校教職員の能力開発支援の在り方」 ②講演「専修学校における教員のキャリア支援について」 ③パネルディスカッション「教職員の力を引き出す学校づくり」		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「令和6年度(第75回) 実技研修会Ⅱ」	連携企業等: 全国歯科技工士教育協議会 協力 株式会社松風
期間: 令和6年8月27日(火)	対象: 全国歯科技工士教育協議会教職員
内容: 「光学印象の保健収載による歯科技工業界における期待と不安」	
研修名: 第1回生涯研修 基本研修課程	連携企業等: 一般社団法人広島県歯科技工士会
期間: 令和6年9月～3月	対象: 広島県歯科技工士会会員
内容: 未定	
研修名: 第1回生涯研修 自由研修課程	連携企業等: 一般社団法人広島県歯科技工士会
期間: 令和6年10月～11月	対象: 広島県歯科技工士会会員
内容: 未定	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教職員研修会	連携企業等: 公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟
期間: 令和6年10月～3月	対象: 公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟加盟校の教職員
内容: 未定	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動、その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として、学校関係者評価を実施することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 学校の理念・目的・育成人材等は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 2. 学校における職業教育の特色は明確になっているか 3. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 4. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生や保護者等に周知されているか 5. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	1. 目的等に沿った運営方針が策定されているか 2. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 3. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか有効に機能しているか 4. 人事、給与に関する規程等は整備されているか 5. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 6. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 7. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 8. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 2. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 3. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 4. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 5. 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 6. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 7. 授業評価の実施・評価体制はあるか 8. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 9. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 10. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 11. 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 12. 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなど、マネジメントが行われているか 13. 関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか 14. 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	1. 就職率の向上が図られているか 2. 資格取得率の向上が図られているか 3. 退学率の低減が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 5. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	1.進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2.学生相談に関する体制は整備されているか 3.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 4.学生の健康管理を担う組織体制はあるか 5.課外活動に対する支援体制は整備されているか 6.学生の生活環境への支援は行われているか 7.保護者と適切に連携しているか 8.卒業生への支援体制はあるか 9.社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 10.高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行なわれているか
(6) 教育環境	1.施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2.学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 3.防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	1.学生募集活動は、適正に行われているか 2.学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 3.学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか 3.財務について会計監査が適正に行われているか 4.財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか 3.財務について会計監査が適正に行われているか 4.財務情報公開の体制整備はできているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励・支援しているか 3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の委託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ①入学生の減少(定員割れ)について、関連団体、企業等へ協力を働きかけたら意見に対して、ホームページの拡充、これまで以上に関連団体への協力要請に動いた。
②退学者の対応について、カウンセラーに頼ってはとの意見に対し、まずは全教員が共有し、相談にのったりアドバイスを行い、精神的な病のある学生には、学園内のカウンセラーに相談する等、新たな取り組みを行ってきている。
③歯科業界ではデジタル化が進む中、CAD/CAM授業が不十分のようなので、もう少し授業時間を増やす必要はないかとの提言に対して、実習時間を増やしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
熊谷 宏	一般社団法人 広島県歯科医師会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	関連業界委員
瀧本 満弘	一般社団法人 広島県歯科技工士会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	関連業界委員
栗栖 文夫	栗栖デンタルクリニック 院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	企業等委員
石井 卓	和田精密歯研株式会社 広島センター マネージャー	令和6年4月1日～令和8年3月31日	企業等委員
黒川 文士	広島歯科技工士専門学校同窓会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	卒業生
武内 義治	保護者代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.jp/jouhou.html>
公表時期: 令和6年6月16日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検、自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が、学校運営の現状と課題等について意見交換をして、共通理解をもって協力することにより、教育活動及び学校運営が適切に行われるように提言を頂き、出来ることは改善しより良い学校を目指すことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 学校名、設置者名 2. 所在地、認可年月日 3. 学校の沿革 4. 学園の概要 5. 課程・学科の構成 6. 学生データ(入卒者、退学者) 7. 令和3年度重工業種上養成計画 8. 令和3年度重工業種上養成計画
(2) 各学科等の教育	1. カリキュラム 2. 国家資格取得状況
(3) 教職員	1. 教職員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	1. 企業連携授業
(5) 様々な教育活動・教育環境	1. 学校行事の年度計画 2. 校舎の教室の面積と照度
(6) 学生の生活支援	1. 学生支援への取り組み状況(学生相談)
(7) 学生納付金・修学支援	1. 学生納付金
(8) 学校の財務	1. 財務諸表 (①財産目録 ②貸借対照表 ③資金収支計算書 ④事業活動収支計算書) ⑤監査報告書 ⑥事業報告書
(9) 学校評価	1. 学校自己評価報告書 2. 学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hiroshima-shikagikoushi-senmon.ip/jouhou.html>

公表時期: 令和6年6月16日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科技工科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			外 国 語 (英語)	歯科技工士として必要な英語をまなび、歯科技工の業務が遂行できるように、適正な知識を修得する。	1 前	30	2	○			○			○	
2	○			造形美術概論	歯科技工士として必要な美的感覚の素地を養い、造形、色彩などについて理解を深める。	1 前	15	1	○			○				○
3	○			情報リテラシー	Windows、Excelの基本操作を学び、文章の作成、数値の処理及びグラフの作成等を修得する。また、インターネットを利用する上でのマナー、法の遵守を学ぶ。	1 前	15	1	○				○			○
4	○			コミュニケーション学	コミュニケーションの基本的知識、技能及び態度を学び、医療現場で求められる接遇マナーを修得する。	1 後	15	1	○			○				○
5	○			関係法規	歯科技工士として必要な歯科技工士法などの法令を理解し、法に関する一般的な知識、衛生行政の組織と活動などを認識し、適正な解釈と適用ができるような考察力、判断力を養う。	2 前	15	1	○			○				○
6	○			歯科技工学概論	歯科医療と歯科技工の概念、歯と口腔機能、疾咀嚼系器官に関する生物学的な知識を理解し、歯科技工業務が円滑にできるように必要な運営管理、作業環境などについて修得する。	1 通	30	2	○			○			○	○
7	○			歯の解剖学	歯の形態と構造並びに歯周組織の解剖学的事項について修得する。	1 通	60	4	○			○			○	
8	○			歯の解剖学実習	歯の形態を理解するだけでなく、実習により歯の形態が再現できるよう、彫塑技術を習得する。	1 通	180	4			○	○			○	
9	○			顎口腔機能学	顎口腔系器官の機能を学び、歯と歯周組織の形態、構造及び機能を修得する。	2 前	20	1	○			○				○
10	○			顎口腔機能学実習	口腔内歯列模型を用いて、顎口腔の基本的な構造と機能を理解し、下顎運動と上下位置関係を学ぶ。また、咬合器の取扱いを習得する。	2 前	45	1			○	○			○	
11	○			歯科理工学	歯科技工に用いる歯科材料や機械器具について理解する。	1 通	105	7	○			○			○	
12	○			歯科理工学実習	各種歯科材料の性質を実験を通して学び、器具や材料の選択や使用が正しく行えるよう理解を深める。また、歯科鑄造の理論を理解し、鑄造に関する技能を習得する。	1 通	135	3			○	○			○	

(医療専門課程 歯科技工科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○		有床義歯技工学	有床義歯の目的及び製作4に関する知識について修得する。	1通	60	4	○			○			○	
14	○		有床義歯技工学実習	1年次では、有床義歯の製作について、生物学的、理工学的な理論に基づき、各製作工程の基本的な技法を習得する。2年次では、1年次の基礎をもとに、応用として金属床義歯など高度技術による、全部床義歯、部分床義歯の製作を習得する。	1通・2通	540	12			○	○		○		
15	○		歯冠修復技工学	各種の歯冠修復物及び架工義歯の目的と、製作に関する知識について修得する。	1通	60	4	○			○				○
16	○		歯冠修復技工学実習	1年次では、歯冠修復物製作のための基本的な技術を繰り返して習得する。2年次では、1年次の基礎技術を基に、架工義歯、硬質レジン及びポーセレン等の高度技術を習得する。	1通・2通	495	11			○	○		○		
17	○		矯正歯科技工学	歯科矯正の基礎的概念と矯正治療の目的などを修得する。	1後	20	1	○			○				○
18	○		矯正歯科技工学実習	一般的な歯科矯正装置を製作するために必要な理論に基づいた基本的な技術を習得する。	1後	35	1			○	○				○
19	○		小児歯科技工学	小児歯科の基礎的概念と矯正治療の目的などを修得する。	1後	20	1	○			○				○
20	○		小児歯科技工学実習	一般的に使用されている乳歯の歯冠修復物及び交合誘導装置などを製作するために必要な理論と基本的な技術を習得する。	1後	35	1			○	○				○
21	○		歯科技工実習	歯科技工全般にわたって、反復練習により基本的技術を習得する。また、基礎実習の上に向けた総合的な技術を習得する。	2通	585	13			○	○		○		○
合計					21	科目	76 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	2年以上在学し、学則で定める全科目の履修及び出席時間数が3分の2以上あること。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	定期試験及び卒業試験の合格と所定の実習作品やレポート等の提出があること。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

実習・演習等において連携する企業等一覧

(医療専門課程 歯科技工科)

番号	名称	位置 (所在地)	授業科目名	選任理由
1	株式会社オーラルイノベーション	〒733-0877 広島県広島市西区古田台2-4-50 オーラルイノベーション2F	歯科技工実習	近年、従来の手作業による技術に変わり、デジタル技術が主流となってきている。当該技術所は広島県内で早くからCAD/CAM、3Dプリンター等のデジタル技工を採用している。その知識、技術に優れたものがあり、従来から、同社の歯科技工士を非常勤講師として招き、CAD/CAMの授業を行っている。また、当該歯科技工所は本校から近距離にあり、社長は本校の卒業生でもあることから、講師を依頼しやすい環境にあるため選任した。
2	和田精密歯研株式会社 広島センター	〒735-0021 広島県安芸郡府中町大須4-4-17	歯科技工実習	県内で最大の歯科技工所で、社内でも頻繁に研修会を開催し、技術の研鑽に努め、患者様一人一人が満足する歯科補綴物を提供することを目標としている。20年来、当該技術所の熟練の歯科技工士を講師として招き、「匠の技」を伝授して頂いた経緯もある。また、従業員数も多く、講師を派遣しやすい環境にあることから選任した。
3	株式会社 愛歯 広島営業所	〒733-0034 広島県広島市西区南観音町5-24	歯科技工実習	広島県内で大手の歯科技工所で、社内でも頻繁に研修会を開催する等して、歯科医療業界の研鑽に努めている。20年来、当該技術所の熟練の歯科技工士を講師として招き、「匠の技」を伝授して頂いた経緯もある。また、従業員数も多く、講師を派遣しやすい環境にあることから選任した。
4				
5				
...				

(留意事項)

- 1 企業等毎に通し番号を付してください。
- 2 企業等毎の実施にあたり連携している企業等（実施要項の3（3）の要件を満たすものに限ります。）を全て列記してください。
- 3 記入の仕方は別添3「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規定」に関する記入要項を参照してください。

(別紙様式2-2)

企業等と連携した実習・演習等

(医療専門課程 歯科技工科)

授業科目名	歯科技工実習	授業時数又は単位数	16時間
実施期間	令和5年9月22日(金)、11月2日(木)、令和6年2月21日(水)		
実習・演習等の目的及び概要	基礎実習では習得できない知識及び技術を、臨床的模型を使用し、且つ臨床経験豊かな歯科技工士に直接指導を受けることによって、実践的且つ専門的な知識及び技術を習得する事を目的とする。 実習概要を以下に示す。 1. CAD/CAM による、臨床的模型(下顎第一大臼歯)の蠟型製作 2. 口腔内スキャナーの体験 3. 臨床的模型(下顎第一大臼歯支台歯)を使用し、歯型のトリミングから蠟型採得の完成 4. 全部床義歯人工歯排列から歯肉形成の完成		
企業等との連携の基本方針(連携企業等の選定理由)	歯科技工に関する実践的な授業を行うため、以前から当該企業の熟練技工士による「匠の技」を指導して頂いていた企業であることから、歯科技工士を講師として派遣して頂ける企業として選定している。		
企業等との連携内容	企業等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価の指標等について定める。校内の実習施設および臨床的模型を使用して、講師の臨床的な視点で授業を展開し、授業終了後に担当教員と意見交換をして、学生の理解度などを確認するとともに、終了後には、総評および学生の学修成果の評価を行う。		
学修成果の評価方法	実習課題製作物の成度、実習態度等について、3段階評価(優80点以上、良(79~70点)、可69~60点)、不可59点以下)を行う。尚、点数評価は5点刻みで表す。また、不可の場合は補講を行う。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容		実施場所
令和5年9月22日(金)	1. 全部床義歯実習の人工歯排列(下顎法)および歯肉形成の完成 ①全部床義歯のスライドによる解説 ②人工歯排列(上下顎前歯)のデモンストレーション ③学生実習 ④人工歯排列(上下顎臼歯)のデモンストレーション ⑤学生実習		本校の講義室及び実習室
11月2日(木)	2. 臨床的模型(下顎第一大臼歯支台歯)を使用し、歯型のトリミングから蠟型採得の完成 ①歯型のトリミングのデモンストレーション ②学生実習 ③蠟型採得のデモンストレーション ④学生実習(完成) ⑤質疑応答 ⑥評価		本校の講義室及び実習室
令和6年2月21日(水)	3. CAD/CAM による、臨床的模型(下顎第一大臼歯)の蠟型製作 臨床的模型を使用して、CAD/CAM の基礎的な知識、技術を習得する。また、CAD(スキャニング)からCAM(加工機)により、蠟型を作製する。		本校の講義室及び実習室
連携する企業等	総数3社:株式会社オーラルイノベーション、和田精密歯研株式会社、株式会社愛歯		

(留意事項)

企業等と連携する授業科目(実施要項の3(3)の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。

令和6年度 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由書

No	委員の名前	所属	任期	種別(注1)	選任理由(注2)
1	白井 政博	一般社団法人 広島県歯科技工士会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	①	一般社団法人広島県歯科技工士会は、歯科技工に携わる歯科技工士を代表する団体として、歯科技工に関する知識及び技術の進歩発展を図るとともに、歯科技工士の質の確保及び向上に係る職業等を推進し、もって歯科医療及び口腔保健等の増進に寄与することを目的とする団体である。当学科の専攻分野である歯科技工科と密接な関係がある。白井政博氏は同団体の会長であり会員をまとめ、会員の学術及び技術の向上はもとより、現代社会に不可欠な情報管理、それに伴う倫理の徹底なども含めて会員のために尽力している。業界の動向や業界が求める人材等について、学校教育への知見を有する人物として選任と思い選任した。
2	吉富 嘉朗	株式会社 愛歯	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	③	株式会社愛歯は熊本県に本社を置き、患者様一人一人のために、精度の高い歯科技工物を製作し提供している。広島県内の歯科技工所で、本校の卒業生も多く業務に従事している。吉富嘉朗氏は、同社の歯科技工士として長年勤務し経験豊かなうえ、現在は中四国の専業部長の立場でもあり、人事管理の実績がある。歯科技工士としての人格談見、技術、学校教育への理解等、何れも高く備えているため選任した。
3					
4					
5					

○ 学科ごとに作成すること

(注1)

○ 委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(企業や関係施設の役員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 業務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(注2)

○ 選任理由の欄は推薦学科の専攻分野と委員の所属する業界団体や企業等の業務内容との関係性等、当該委員の当該組織内における役割等を踏まえて、当該委員が企業等委員として選任であることを、わかりやすく簡潔にそれぞれ200字程度で明記すること。

令和6年度 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書

No	委員の名前	所属	任期	種別	選任理由
1	熊谷 宏	一般社団法人広島県歯科医師会 副会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	関連業界団体	一般社団法人広島県歯科医師会は、歯科医療に携わる歯科医師を代表する団体として、医道の高揚、国民歯科医療の確立、公衆衛生・歯科保健の啓発並びに歯科医学の進歩発達を図り、もって県民の健康と福祉の増進すること及び会員の福祉を目的を業務としており、当推薦学科の医療専門課程歯科技工科と関係がある。同氏は同会副会長として、業界の動向や業界が求める人材についての知見を有し、学校教育への貢献が期待できるので選任した。
2	瀧本 満弘	一般社団法人広島県歯科技工士会 副会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	関連業界団体	一般社団法人広島県歯科技工士会は、歯科技工に関する知識及び技術の進歩発展を図るとともに、歯科技工士の質の確保及び向上に係る事業等を推進し、もって歯科医療及び口腔保健等の増進に寄与することを目的とする団体である。当推薦学科の医療専門課程歯科技工科と密接な関係がある。同氏は同団体副会長として、会員をまとめ、会員の学術及び技術の向上、現代社会に不可欠な情報管理、それらに伴う倫理の徹底等、会員のために尽力している。また、本人は歯科技工所を経営し、業界の動向や業界が求める人材等について、学校教育への提言を頂ける人物として適任と思ひ選任した。
3	栗栖 文夫	栗栖デンタルクリニック 院長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員	同氏は、歯科医師として広島県歯科医師会理事として活躍している一方、多年にわたって臨床歯科を業務としている。学術的技術的にも優れた能力を発揮し、地域住民から多大な信頼を寄せられ、地域歯科保健の向上に貢献している。当推薦学科の医療専門課程歯科技工科と関連がある。業界の動向やニーズについての見識を有し、学校教育への理解度も充分備えているため選任した。
4	石井 卓	和田精密歯研株式会社 広島センター マネージャー	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員	和田精密歯研株式会社は、大阪に本社を置く日本最大手の歯科技工所で、広島センターは従業員が70数名と県内でも最大である。本校の卒業生も多数勤務しており、当推薦学科の医療専門課程歯科技工科と関連がある。同氏は、従業員をまとめる力を認められ、今年広島センターマネージャーとして就任したばかりであるが、25年の臨床経験を活かして日々、研鑽している。業界の動向やニーズについての見識を有し、学校教育への理解度も十分備えているため選任した。
5	黒川 文士	広島歯科技工士専門学校同窓会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生	同氏は、本校の同窓会会長として長年にわたり、会員の意見を取り入れながら、同窓会の事業の運営並びに学生教育等に多大なる貢献をしている。学校教育への理解度も十分備えているため選任した。
6	武内 義治	保護者代表	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	保護者	同氏は本校を卒業後、40年に渡り歯科技工所を経営している。また、本校在学生の保護者としての立場から、本校の運営並びに学校教育に對して提言を頂けること等を考慮して選任した。

○ 学科ごとに作成すること

○ 委員の種別の欄には、学校関係者委員として選出された理由となる属性を記載してください。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

○ 選任理由の欄は推薦学科の専攻分野と委員の所属する団体や企業等の業務内容との関係性等、当該委員の当該組織内における役割等を踏まえて、当該委員が委員として適任であることを、わかりやすく簡潔にそれぞれ200字程度で明記すること。